

スペイン帝国の環太平洋関係史 ～フィリピン諸島における植民統治施政の変遷～

柳沼孝一郎

要 旨

大航海時代の後にスペイン王室は新大陸およびフィリピン諸島の統治機構として国王の諮問機関「インディアス枢機会議」を設け、国王の分身である「副王」を導入し、メキシコ市に「ヌエバ・エスパーニャ副王領」を設置して植民地統治に乗り出した。その延長線上にアジア進出の重要拠点としてフィリピン諸島を位置づけ、1565年のレガスピのセブ島領有を機にフィリピン諸島支配に着手、1584年にマニラに「司法行政院」を設け、マニラ総督にその議長と総司令官を兼任させて「マニラ総督領」を管理運営し、1821年にヌエバ・エスパーニャがスペインから独立を達成するまで250年間にわたって、スペイン領フィリピン諸島の植民地経営にあたった。

はじめに

イベリア半島からイスラム勢力を一掃した国土回復運動（レコンキスタ Reconquista）、ルネッサンスの興隆、そして宗教改革を達成させた激しいエネルギーはいわゆる「大航海時代」を生んだ。キリスト教国によって幕が開けられた大航海時代はスペインのイサベル女王とクリストファロ・コロンボ（いわゆるコロンブス）によって1492年に達成されたアメリカ大陸到達に始まった。スペイン王室は、ローマ教皇アレクサンデル六世の大勅書によってコロンブスの「発見」が認められ、ローマ教皇からの異教徒の地の発見と領有およびキリスト教化に対する正当化と奨励を背景に、1494年に締結した

トルデシリャス条約を契機としてさらなる領土と支配圏の拡大を図り、発見探検活動を展開していった。

アフリカ大陸西岸を南下、喜望峰を迂回してインドに達する「東廻り航路」を拓き、東アジア進出を遂げたポルトガルに対して、「西廻り航路」を駆ったスペインは新大陸到達後に軍事征服とキリスト教化すなわち精神征服を軸とした征服・植民地政策を敷き、アメリカ大陸にヌエバ・エスパーニャ (Nueva España : 「新しいスペイン」の意味) やペルーといった確固たる植民地を築き、その余勢をさらに西へと移行させ、ロアイサ、ビリャロボスさらにレガスピラの遠征隊を派遣して東アジア進出を図った。のちに、ウルダネタによってアメリカ大陸と東洋を結ぶ往復航路 (tornaviaje) が拓かれ、レガスピのフィリピン諸島領有とマニラ建設によって以後 250 年間にわたりマニラ・アカプルコ間で運営されたマニラ・ガレオン船貿易の礎が築かれ、スペイン帝国は太平洋における覇権を確たるものにした。本稿は、スペイン帝国の東アジア進出政策において、すなわちフィリピン諸島の領有および植民統治がスペイン王室およびヌエバ・エスパーニャ副王府のいかなる施政の下で、歴代の、とりわけフィリピン植民地統治の基盤を築いた初期のマニラ総督 (gobernador) 兼総司令官 (capitán general) によってどのように植民地経営がなされていたのか、その施政および実態と変遷を考察するものである。

1. スペイン帝国の植民地支配体制：スペイン領アメリカの確立

1521年8月13日、エルナン・コルテスの率いるスペイン軍によってアステカ王国の都テノチティランが陥落、その瓦礫の上に植民都市メキシコ市が建設されヌエバ・エスパーニャが創設された。

新大陸の発見と征服は、フランスの歴史家で哲学者のレナール師の「新世界の発見と喜望峰経由インド航路の発見ほどに人類一般、ことにヨーロッパの住民にとって興味あることはなかった」、そしてアダム・スミスの「アメ

リカが発見され、喜望峰経由インドへの航路が発見されたことこそ、人類の歴史に記録されたこの上なく偉大な、また重要な二つの事件であった」(1)との見解にみられるように新大陸の発見と征服はヨーロッパ人にとっては大きな衝撃であった。

新大陸の征服は黄金郷 (El Dorado) と福音伝道を目指した、すなわち武力による軍事征服と、フランシスコ会、ドミニコ会、アグスティノ会の修道士の布教活動によるキリスト化するなわち精神征服の両面から推進されたが、征服はまさに、アメリカ大陸最強の軍事国家を築いたメシカ (アステカ) 人と、イスラム教徒とのレコンキスタ (国土回復運動) で果敢に戦った十字軍のごとく、その余勢を領土拡張に雄飛していったスペイン人の、いわば二強大国の激しい衝突であった。それはまた、人種的にはモンゴロイドを起源とし、メソアメリカ高度文明を昇華させ頂点を極めたアステカ人と、古代ギリシャ、ローマ帝国そしてイスラム文化の影響を大きく受けたキリスト教国スペイン人との、いわば東西異質文明の衝突でもあった。しかしその実態は、先住民の人権擁護のために精力的に活動したドミニコ会修士バルトロメ・デ・ラス・カサス (Bartolomé de Las Casas) の『インディアスの破壊についての簡潔な報告』によって厳しく糾弾され、結果としてスペインの新大陸征服を非難する「黒い伝説」が生まれ、一方で征服を正当化する「白い伝説」が唱えられた。

スペイン王室は新大陸、およびのちのフィリピン植民地経営のための統治機構として、国王直属の諮問機関として機能する「インディアス枢機会議」(Consejo Real y Supremo de las Indias) を設けた。やがて新大陸の領有化がほぼ完了するとスペイン王室は国王の分身として新大陸を統治する最高位の官職である「副王」を導入、1535年にメキシコ市を都として「ヌエバ・エスパーニャ副王領」を、次いで1542年にはリマを都として「ペルー副王領」を設置し、スペイン領アメリカの植民地統治に着手した。植民地統治がさらに推進され、

1717年にはボゴタを都として今日のベネズエラ、コロンビア、エクアドルを包括する「ヌエバ・グラナダ副王領」が、1776年にはブエノスアイレスを都として現在のアルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイを管轄する「ラプラタ副王領」がそれぞれペルー副王領から分離独立し設置された。スペイン王室はまた新大陸における王権を直接代表する最高司法機関として、さらには副王府を牽制するための国王の諮問機関として「司法行政院」(audiencia)を設置するなどしてスペイン領アメリカに盤石の植民地支配体制を構築していった。

スペイン王室はまた、海外貿易を最優先する重商主義政策のもとに植民地との通航・交易を管理統括する国王の諮問機関として「通商院」(Casa de la Contratación)を設置し、新大陸独占貿易体制を確立させた。新大陸貿易および植民地経済を支えていたのはなかでも銀であった。16世紀中頃にヌエバ・エスパーニャ副王領のタスコ、サカテカス、グアナファト、サン・ルイス・ポトシなどで次々と銀鉱脈が発見され、ペルー副王領ではオルーロやビルカバンバなどの銀鉱山が発見され、とりわけ1545年のポトシ銀山の発見を機に銀山開発に拍車がかけられた。さらに1556年には水銀アマルガム精錬法が導入され、加えてアンデス山中のワンカベリカで水銀の鉱脈が発見されると銀生産量が飛躍的に増大し、17世紀の中頃にかけて「第一次銀ブーム」が巻き起こった。なかでもヌエバ・エスパーニャの銀生産額は植民地時代をつうじて総額20億ドル以上に達したといわれるが、太平洋ガレオン船貿易を經由して年間に150～200万ペソ(1ペソ=日本銀4匁、つまり6,000～8,000貫=約23～30トン)にのぼる大量のメキシコ銀が東洋貿易圏に流入、スペイン領フィリピンの物価を高騰させるなど「環太平洋価格革命」をもたらした。

II. スペイン帝国の東アジア進出：フィリピン諸島の領有

1. フィリピン諸島の征服と往復航路の開設

スペイン王室と契約を交わしたマゼランは、香料地にスペイン王室の貿易拠点を築いたのち香料を満載し帰還する目的でセビリヤを出港、1519年9月20日にサンルーカル港を出帆した。1520年10月21日に「マゼラン海峡」を通過、1521年3月16日にフィリピン諸島に到達、4月7日にセブ島に辿り着いたが、マクタン島の住民との戦いでマゼランが戦死、船隊は航海を続け同年11月8日に香料諸島のティドール島に到着した。その後、ビクトリア号はフアン・セバスティアン・エルカーノ（Juan Sebastián Elcano）の指揮のもとに同島を出帆、インド洋から喜望峰を迂回し、1522年9月6日にサンルーカルに安着し、9月8日にセビリヤに入港、世界周航が達成された。

ビクトリア号が香料を満載してスペインに帰還すると、カルロス1世（のちの神聖ローマ皇帝カール5世）の王室内には太平洋への関心がより一層高まり、香料地を目指す船団が編成され、指揮官にガルシア・フォフレ・デ・ロアイサ（García Jofre de Loayza）師が任命された。ロアイサ船隊は1525年7月24日にラ・コルーニャを出帆、その後、ホーン岬を発見、1526年5月26日に太平洋に入りラドロネス諸島を目指した。しかし航行中に総指揮官ロアイサが死去、その後を継いだ司令官エルカーノの指揮のもとラドロネス島に到着、次いで1527年1月1日にティドール島に到達した。ロアイサ船隊はフィリピン諸島さらには香料諸島の領有を試みた最後の航海であったがすべて失敗に帰した。スペインからの試行がいかに犠牲を伴う事業であるかが問われ、東アジア進出を実現する太平洋探検事業は本国王室からスペイン領アメリカに移管され、船隊派遣はすべてヌエバ・エスパーニャ副王領およびベルー副王領から実施されることになった。

一方、アステカ王国を攻略したコルテスをはじめ征服者（コンキスタドー

ル) たちはアジアへの途を模索した。とりわけコルテスは「南の海」いわゆる太平洋に着目し香料地への航路発見の探検隊を派遣した。コルテスは太平洋諸島の探検および香料諸島の領有のための帆船建造を目的として1524年に太平洋岸のテワンテペックに造船所を設置、香料諸島発見に乗り出した。

コルテスの副官アルバラード (Pedro de Alvarado) はアジア進出計画についてインディアス枢機会議と契約を交わし、香料地征服のための遠征を準備中であったが、アルバラードが死去したために副王メンドサは航海者で宇宙地誌学者のルイ・ロペス・デ・ビリャロボス (Ruy López de Villalobos) を指揮官に任命した。ビリャロボスは香料諸島へ向けて1542年11月1日にナビダール港を出帆、2ヵ月半後にレイテ島に到着、同諸島の領有を宣言し、スペイン国王カルロス1世の嫡子フェリペ王子の名に因んでフィリピナス (Filipinas) すなわちフィリピンと命名した。その後、ミンダナオ島に上陸、同島をスペイン国王の名からセサレア・カロリ (Cesárea Caroli) 島と命名した。ビリャロボスはその後にフィリピン諸島からアメリカ大陸への帰還を試みたが航海を断念、アンボイナ島に在留するイエズス会宣教師の聖フランシスコ・ハビエル (San Francisco Xavier: いわゆるザビエル) に救助を求め、1544年に同島で他界した。ビリャロボス遠征隊のフィリピン諸島の領有は達成されたものの、ヌエバ・エスパーニャへの帰還は失敗に終わった (2)。

2. 初代マニラ総督ミゲル・ロペス・デ・レガスピの統治

フェリペ2世のスペイン王室によってフィリピン植民地計画は強力に推進された。フェリペ2世はヌエバ・エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコ (Luis de Velasco) に書簡を認め、香料諸島 (モルッカ) を領有し、香料を舶載したうえでヌエバ・エスパーニャに帰還すべく船団を遣わし、帰航路を証明するべく旨を命じた。国王はメキシコ市のサン・アグスティン修道院に逗留していたアウグスティヌス会修道士のアンドレス・デ・ウルダネタ (Andrés

de Urdaneta)にも書簡を送り、首席水先案内人として派遣隊に同行するよう要請した。ウルダネタはロアイサ船隊に同行した経験から太平洋航海を熟知しており、ヌエバ・エスパーニャに帰還する大圏航路を王室に論じていたのである。

しかしベラスコ副王が死去、ヌエバ・エスパーニャ副王府はアウディエンシアに委ねられ、派遣隊について検討された結果、総司令官にミゲル・ロペス・デ・レガスピ (Miguel López de Legazpi) が任命された。首席水先案内人のウルダネタはじめアウグスティヌス会修道士、レガスピの孫のフェリペ・デ・サルセド (Felipe de Salcedo) などで編成されたレガスピ遠征隊は 1564 年 11 月 21 日にナビダー港を出帆、1565 年 2 月 13 日にフィリピン諸島に到着した。

レガスピはセブ島を征服したのち、フィリピン諸島からヌエバ・エスパーニャへの帰航路を探索すべく、1565 年 6 月 1 日、サルセド司令官と首席水先案内人ウルダネタが率いるサン・ペドロ号を派遣した。東洋の物産を満載したサン・ペドロ号は太平洋に出たのち黒潮に乗りいわゆる大圏航路をとり、9 月 26 日にアルタ・カリフォルニアの沿岸を望見、10 月 3 日にヌエバ・エスパーニャのアカプルコ港に安着した。こうして、ウルダネタの航海理論(トルナビアへ tornaviaje) が証明され、アジアとヌエバ・エスパーニャさらにはスペインを結ぶ往復航路が拓かれた。

一方、セブ島に残留したレガスピはフィリピン諸島の完全征服に奮闘していた。1565 年 4 月 15 日にボホール島を平定、同年 5 月 8 日にはセブ島を征服した。1566 年 5 月 1 日、ペドロ・サンチェス・ペリコン (Pedro Sánchez Pericón) が率いるサン・ヘロニモ号が救援物資を満載して到着した。さらに 1569 年には、サルセドが弟のファンとともに援軍を従えてフィリピン諸島に到着、同時にレガスピはセブ島総督に任命され、フィリピン諸島の本格的な植民地化が着手された。1571 年 1 月 1 日、レガスピはセブ島にスペインの拠点としてサンティシモ・ノンブレ・デ・ヘスス (Santísimo Nombre de

Jesús :「イエズスの聖なる御名の市」)を建設、同時にアウグスティヌス会修道士たちはサン・アグスティン修道院を建立し、スペインのフィリピン植民地の基盤が築かれ、同地はのちにヌエバ・カスティーリャ (Nueva Castilla) と命名された。

レガスピはセブ島の周辺に食糧の豊富な島々が存在するとの情報のもとに陸軍司令官 (maese de campo) マルティン・デ・ゴイチ (Martín de Goiti) の一隊をルソン島に派遣、首長ラジャ・マタンダの支配下にあったマニラ村落を平定し、1571年5月19日にマニラに入城、スペイン帝国の東アジアにおける中枢とすべく同年6月24日にマニラの都市を建設、ルソン島並びにフィリピン全諸島の都と定めた。次いで1583年に「マニラ司法行政院」を設置し、「総督」(gobernador)を置き、フィリピン諸島の植民統治がより一層推進された(3)。

III. スペイン領フィリピン諸島の植民統治の変遷

1. マニラ総督ギド・デ・ラベサレスの統治

セブ島はじめ平定された島々の住民を信頼のおける兵士たちにエンコミエンダとして賦与し、全諸島の住民が払うべき貢税の額を定めるなどフィリピン諸島の統治と改宗に貢献した総督兼総司令官レガスピ(在職1565年4月27日から死去まで)は1572年8月20日にマニラにて死去、その後任としてレガスピの遺言により王室財産を管理する公官職にあったギド・デ・ラベサレス (Guido de Lavezars) が就任した。新総督はフィリピン諸島の改宗と平定の事業を継続し同諸島を統治した。なかでも、シナ(支那)から林鳳(リマホン)を首長とする中国人海賊に倭寇が加わり、船舶70隻と兵力3~4千人を率いてマニラを襲撃した「カガヤン暴動事件」では、新総督はレガスピの孫サルセド隊長の救援も得て、果敢に戦い、海賊を撃退した。

また総督ギド・デ・ラバサレス統治時代にはシナとマニラの間に通商が確立され、毎年マニラに商船が来航し、通商は飛躍的に発展した（4）。

2. 総督フランシスコ・デ・サンデ博士の統治

スペイン王室はレガスピの死去を知るに及んで、正式なマニラ総督兼総司令官として、メキシコの王立司法行政院の筆頭判事（primer alcalde）の職にあったフランシスコ・デ・サンデ博士（doctor Francisco de Sande）を任命した。1575年8月25日にマニラに赴任すると同時に新総督サンデ博士（在位1575年8月25日～1580年4月）は諸島の平定に従事し、次々と先住民を服従させ、ペドロ・デ・チャベス隊長をカムリネスに派し、その地に居留地カセレスを建設した。なかでも、総督自ら艦隊を率いてボルネオ島へ遠征し、主要な村落を占領した。またサンデ総督はエステバン・ロドリゲス・デ・フィグロア隊長をホロ島やミンダナオ島に派遣し、同島の河川や村落の調査および島内の先住民とスペイン人の平和と友好関係の回復に努めた。

3. 総督ゴンサロ・ロンキリョ・デ・ペニャロサの統治

スペイン王室はフィリピン諸島のさらなる平定と領有化のための植民者および将兵の補給の必要性を認め、さらに王室の経費負担の軽減を鑑み、当時スペイン宮廷に滞在していたメキシコ司法行政院の大警吏（alguacil mayor）ゴンサロ・ロンキリョ・デ・ペニャロサ（Gonzalo Ronquillo de Peñalosa）を終身総督（1580年4月就任、1583年2月14日死去）に任命し、スペイン中央部カステリャから独身者や妻帯者など合わせて600人の植民者をフィリピン諸島に送り込んだ。

新総督ロンキリョは1580年6月1日にマニラに到着、ただちに同島の統治に着手した。早々にパナイ島を平定し、オトンにスペイン人居留地を建設、総督自身の故郷と同じくアレバロ町と命名した。またロンキリョ総督の統治

期にはシナとの貿易が飛躍的に増大したことから、シナ商人のためにマニラ市内に生糸市場すなわち中国人町（パリアン *parián*）を建設、生糸の商取引は活況を呈した。

総督ロンキリヨはまた、フィリピン諸島から従来の太平洋北西航路ではなく南方経由でヌエバ・エスパーニャに到る航路発見を試行し、フィリピン諸島にとり欠かせない必需品をスペイン領ペルー地方から求めるべく帆船を派遣した。さらに総督は税制にも着手し、ヌエバ・エスパーニャ向けに輸出される商品には2%の輸出税を、中国船がフィリピン諸島に舶載する商品に対しては3%の輸入税を課した。これらは軍事費を補填する目的で1581年から賦課されたが（ヌエバ・エスパーニャの太平洋岸アカプルコにおける10%の輸入税の創設時期は不明）、この税制は固定化され、その後も継続された。

フェリペ3世がポルトガル国王の王位に就き、1580年に同国を併合したことから、総督ロンキリヨはかつてポルトガルの支配下にあったティドレー島要塞に対して将兵および食糧の援助を継続した。また、ルソン島のカガヤン地方を平定し、スペイン人の居留地ヌエバ・セゴビア市を建設、1581年および翌82年に中国人と日本人からなる倭寇が10数隻の船隊を率いて来襲した際には果敢に戦い、日本人海賊を駆逐した。

マニラ司教区は1578年2月6日にローマ教皇グレゴリオ13世の大勅書によって設立されたが、総督ロンキリヨの統治時代にフィリピン諸島の初代司教が任命され、ドミニコ会のドミンゴ・デ・サラサルが1581年9月17日にマニラに着任した。フィリピン諸島の教会管理権および裁治権は、征服時にはアウグスティノ会修道士の手にあったが、植民事業が推進される過程で、それらの宗教上の権利は先住民の改宗事業のために来島したフランシスコ会跣足修道士に移譲されたもので、司教はローマ教皇の大勅書に基づき、1581年12月21日に司教座聖堂を建造した。学識豊かな聖人でもある司教はイエ

ズス会の司祭アントニオ・セディニョおよびアロンソ・サンチェスの協力を得て、フィリピン諸島におけるイエズス会の基礎を築いた。

総督ロンキリヨは当初より健康に恵まれず、1583年2月14日に死去、彼の後には総督が指名しておいた甥のディエゴ・ロンキリヨ（Diego Ronquillo）が継承（在位1583年3月10日～1584年5月16日）した。この時代にマニラ市が大火災に見舞われ、市街地は焼け落ち、多くの富と財産が失われ、スペイン人社会は困窮状態に陥った。

4. 総督サンティアゴ・デ・ベラ博士の統治

総督ロンキリヨはフィリピン諸島の植民行政と業績について報告すべくガブリエル・デ・リベラ総監（mariscal）をスペイン王室に派遣した。宮廷との交渉の結果、マニラ市に王立司法行政院を設置し、その議長に全フィリピン諸島の総督兼総司令官が兼任することが裁決され、その職に、メキシコ市の司法行政院の判事（alcalde）であったサンティアゴ・デ・ベラ博士（doctor Santiago de Vera）が任命（在位1584年5月16日～1590年5月）された。

新総督サンティアゴ・デ・ベラ博士は、スペイン国王が派遣した司法行政院の審議官（oidor）メルチョール・デ・アバロスとペドロ・デ・ロハス、および検察官（fiscal）ガスパル・デ・アヤラを伴い、1584年5月27日にマニラに到着、その2年後には3人目の審議官であるアントニオ・デ・リベラがマニラに着任、こうしてフィリピン諸島の植民統治行政が推進された。

総督兼議長のサンティアゴ・デ・ベラ博士は着任早々、フィリピン諸島の諸地方の平定事業を継続し、マニラ総督府に対して反逆蜂起を企てた、日本人を含む先住民の首謀者を処刑し、マニラ市の陸地側にヌエストラ・セニョーラ・デ・ギア要塞を建設、植民都市マニラを守る防衛策を講じた。多くの掠奪を働いたイギリス人航海者フランシス・ドレークと同国人のトーマス・キャベンディッシュによって襲撃されたが、総督はフィリピン諸島の現状を報告さ

せ、諸件を要請する目的でイエズス会士のアロンソ・サンチェス神父をスペイン王室に派遣した。交渉と陳情の過程で神父はマニラ司法行政院を廃止して新総督を派遣するよう進言、神父自身と親交関係にあったゴメス・ペレス・ダスマリニャス (Gómez Pérez Dasmariñas) をその職に最も望ましい人物として推挙した。ダスマリニャスはかつてスペインのレオンおよびムルシアの地方長官 (corregidor) を歴任し、当時はスペイン宮廷にあって地方長官の職にあったが、スペイン国王はダスマリニャスをフィリピン諸島総督兼総司令官に任命した。

5. 総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャスの統治

スペイン国王の命を受けた総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャスは1590年5月にマニラに着任した。総督 (在位1590年5月～1593年10月25日) は早々に非常に負担になっていた司法行政院を廃止し、代わりに、ヌエバ・エスパーニャのルイス・デ・ベラスコ副王が派遣したエルネル・デル・コラル学士に執行させ、総督ダスマリニャスはマニラ市を城壁で囲む防備事業や、ヌエストラ・セニョーラ・デ・ギア要塞の補強工事に着手した。また、沿岸警備のために大砲鑄造所を建設し、併せてガレラ船を建造、反乱を企てていた部族を鎮定し、息子のルイス・ペレス・ダスマリニャス (Luis Pérez Dasmariñas) を将兵とともにルソン島の奥地に派遣し、未探検調査の諸地方を通過しカガヤン地方まで踏査させた。

総督ダスマリニャスはさらに、中国との貿易を飛躍的に拡大させ、ヌエバ・エスパーニャへの航海を一層軌道に乗せるべく船団を派遣した。とりわけ外交面では、マニラ総督府に勸降を迫る強硬外交で臨む豊臣秀吉との折衝交渉を余儀なくされた。太閤秀吉は対外的には朝鮮出兵に乗り出し、ポルトガルのゴア・インド副王、また琉球、高山国 (台湾) に対して入貢を強要する朝貢外交を敷き、とりわけフィリピンに対しては降伏勧告書 (1591年9月付)

を原田孫七郎に託し、強硬外交で臨んだ。それに対して総督府当局は先のカガヤン暴動事件の経験から日本の東アジア進出に畏怖の念を抱き、防備態勢を備えつつ対応する遷延策で臨み、翌 1592 年 6 月 29 日には通商開始にむけた修好関係の樹立とその交換条件としてキリスト教徒の迫害中止を要請する目的で、ドミニコ会士ファン・コボスおよび船長ロペ・デ・リャノスからなる使節団を秀吉のもとに派遣した。ところが使節団は帰路遭難し、交渉が途絶えてしまったために、秀吉の勸降書を携えてルソン貿易商人の原田喜右衛門が再度マニラ入りした。交易の早期実現を計る原田は宣教師の日本来着こそ秀吉の希望であり、意向であると言及したが、それに鼓舞された総督はフランシスコ会士ペドロ・デ・パウティスタ使節を 1593 年 5 月 30 日に秀吉のもとに送り、翌年にはヘロニモ・デ・ヘススらの伝道団を日本に派遣、布教活動を展開させていった。しかし、秀吉の禁教令を顧みない強引な活動は、結果として秀吉当局内にマニラ総督およびスペイン人に対する警戒心を喚起することになった。こうした情勢時にアカプルコへ帰航中のガレオン船サン・フェリペ号が土佐・浦戸に漂着（1596 年 8 月 28 日）、船荷一切と乗組員全員の所持金が没収される、いわゆる「サン・フェリペ号捕奪事件」が起きた。同事件は、布教は日本国土征服の前提ではないかという危惧感をより現実的なものにし、キリスト教は日本征服の手段に他ならないとする認識が形成され、布教活動は黙過できるものではなくなり、その結果、のちの宣教師磔刑事件いわゆる「長崎二十六聖人殉教」といった政治事件にまで発展した (5)。

それ以前に総督ダスマリニャスはかねてより計画していたマルコ（モルッカ）諸島遠征に着手した。ところが、遠征航海の途上で中国人の漕ぎ手たちの反乱が起こり、総督は 1593 年 10 月 25 日に暗殺された。総督の死去に接した総督府当局は臨時総督ペドロ・デ・ロハス学士（licenciado Pedro de Rojas）（在位 1593 年 10 月 25 日～12 月 3 日）のもとで後継者が討議され、証書に従って、総督ダスマリニャスの嫡男ルイス・ペレス・ダスマリニャス

が臨時総督に指名（在位 1593 年 12 月 3 日～ 1596 年 7 月 14 日）された。

同時に、1593 年、新大陸枢機院は司法行政院が廃止されて以来、ペドロ・デ・ロハス学士が執行していた陪席判事の職を昇格させ、役職名を総督兼総司令官の代理総督 (*teniente general*) とすることとした。同時に、スペイン国王は、フィリピン諸島代理総督にアントニオ・デ・モルガ博士 (*doctor Antonio de Morga*) を任命した (6)。ただちにフィリピン諸島の植民および統治ための将兵と救援物資が準備され、アントニオ・デ・モルガ代理総督はスペインから渡航する多くの旅客および修道士らを従えて、ガレオン船サン・フェリペ号とサンティアゴ号に乗り込み、1595 年 3 月 22 日にアカプルコを出帆、同年 6 月 11 日にフィリピンのカビテ港に投錨した。

6. 総督フランシスコ・テリョ・デ・グスマンの統治

総督ルイス・ダスマリニャスがフィリピン諸島の統治に従事していたところに、スペイン国王から拝命を受けた、サンティアゴ騎士団の騎士にして新大陸通商院の財務官を歴任した新総督フランシスコ・テリョ・デ・グスマン (*Francisco Tello de Guzmán*) が 1596 年 7 月 14 日にマニラに着任（在位 1596 年 7 月 14 日～ 1602 年 5 月）した。

同時に、逝去したドミンゴ・デ・サラサル司教に代わって、フランシスコ会士イグナシオ・デ・サンティバニェスが 1598 年 5 月 29 日に初代マニラ大司教に任命され、ドミニコ会士ミゲル・デ・ベナビデスが同年 6 月 26 日にカガヤン州ヌエバ・セゴビア市の初代司教に、アウグスティノ会士ペドロ・デ・アグルト (*Pedro de Agurto*) が同年 10 月 14 日にセブ島のサンクティシモノブレ・デ・ヘスス市の初代司教にそれぞれ選出されたことが伝えられた。

1598 年 6 月 8 日に一時廃止されていたマニラ司法行政院が再び設置され、その議長に総督テリョ・デ・グスマンが就任し、審議官にはアントニオ・デ・モルガ、クリストバル・テリエス・アルマサンおよびアルバロ・ロドリゲス・

サンブラノが任命され、検察官にヘロニモ・デ・サラサルが選ばれた。

総督テリョ・デ・グスマンは着任すると間もなく、ミンダナオ島の平定と征服事業に着手した。しかし、スペイン王室金庫は底をつき、財源がきわめて乏しい状況を察知していた総督は平定事業を自己負担で断行することにし、ガレラ艦隊総司令官フアン・ロンキリョを派遣した。総司令官はタムカンに駐留していたスペイン駐屯軍と合流し、諸地方の首長と和平と友好を結び、スペイン人居留地を建設、要塞を整備し、カガヤン州の平定を成し遂げた。

総督テリョ・デ・グスマン施政下の1600年10月下旬、オリベル・デ・ノールトが指揮するオランダ戦艦2隻（旗艦マウリシオ号には司令官ノールトが乗船、長官坐乗船コンコルディア号には艦長ラムバート・ヴィースマンが乗船）がフィリピン諸島に到着、諸島内に侵入、マニラを襲撃する事件が起こった。掠奪行為をはたらき、マニラ総督府に甚大な損害を与えた事件であったが、マニラからヌエバ・エスパーニャへ船載した2年分の船荷商品に対する売掛金を積んだガレオン船サント・トマス号を掠奪する目的でマニラ湾に来襲した。マニラ王立司法行政院議長のテリョ・デ・グスマン総督は1600年12月1日の決議に従い、テリエス・デ・アルマサン学士がマニラ市の防衛に当たり、アントニオ・デ・モルガ博士がフィリピン諸島の防衛の要衝であるカビテ港に赴き、オランダ船を迎撃すべく艦隊の艤装ならびに同港の防衛を指揮する指令が申し渡された。モルガ博士は同港を強化し防衛態勢を整えるとともに、海賊を迎え撃つべく帆船を建造するなどオランダ艦隊迎撃作戦をすみやかに遂行し、同艦隊をフィリピン諸島から追撃する任務を遂行した。

総督テリョ・デ・グスマンは外交施政においてはとりわけ前述のガレオン船サン・フェリペ号捕奪事件の解決をめぐって太閤秀吉との折衝交渉を余儀なくされた。マニラでは秀吉が近年内にカガヤンまで進軍してくるという風説が流布され、マニラ総督府内の一部には対日全面戦争をも辞さない案が出現するなかで、総督グスマンはルイス・ナバレテ・ファハルド（Luis

Navarrete Fajardo) を秀吉のもとに派遣して、前述のサン・フェリペ号捕奪事件および長崎二十六聖人殉教事件に対する抗議と賠償につき交渉させた。しかし秀吉は、日本国法下においては難破船にかかわらず船荷も含め一切が領国主に帰属する見解を告げ、スペイン人が日本国法に背く行動を取ったがために没収手段に訴えたと結論づけ、償還の意志のまったく無い旨が秀吉から一方的に通告されただけで、以後の太閤秀吉とマニラ総督府の交渉関係は断絶状態に陥ってしまった。

その後、徳川幕府が樹立、徳川家康は日中往来の中断状態から、対欧関係の確立に積極的に対応した。とりわけ貿易を最優先し、中国産生糸の販売を統轄する糸割符制度を設け、海外貿易の促進にあたった。こうした時にヘロニモ・デ・ヘスが長崎大殉教から逃れ潜伏中のところを捕えられた。同士に引見した家康は、①マニラ＝アカプルコ周航船の浦賀寄港、②長期航海のための造船技師と航海士の派遣、③日本の金銀山開発のための鉱山技師派遣の斡旋、を依頼し、堺商人を随行させマニラへ派遣した。家康の申し出に対して総督テリョ・デ・グスマンは、先の両事件にみられる日本側の態度から確答をさげ、検討を約束するにとどめ、併せて倭寇襲撃による被害状況を報告して海賊の取締りを願い出た。これに対して家康は、倭寇の処刑、修好関係の樹立を述べる書状をマニラに帰国するブルギーリョスに託した (7)。

7. 総督ペドロ・デ・アクニャの統治

1602年5月、ヌエバ・エスパーニャから4隻の帆船がマニラに到着、同船には新総督兼司法行政院議長のペドロ・デ・アクニャ (Pedro de Acuña、在位1602年5月～1606年6月24日) が乗船していた。新総督はサン・ファン騎士団の騎士で、サラマンカの騎士団長や新大陸のカルタヘナ・デ・インディアス (現在のコロンビア、カルタヘナ) の長官を歴任した人物であった。一方、前任者のフランシスコ・テリョ・デ・グスマンは、前述のオラン

ダ艦隊の来襲事件など自らの治績が査問される治績審問（residencia）を受け
るべくマニラに留まっていたが、1603年4月に急病で死去した。

総督ペドロ・デ・アクニャは財源がきわめて乏しい王室金庫の現状を察知
しながらも、ミンダナオ島からの海賊らが横行している海上を防備するため
に必要なガレラ船などの船舶の建造に着手、自らピンタドス諸州に赴き、同
地域の救援の任に就いた。新総督はまた、ホロ島の問題など着任早々から厳
しい対処を余儀なくされたが、外交面ではとりわけ徳川幕府（家康）との外
交問題で積極外交を展開した。家康が派遣した先述のブルギーヨスを介し、
家康に対して宣教師の布教活動を認め、これを保護することを要請する書簡
（1602年6月1日付）を送り、併せて日本からのオランダ人の追放を願い出た。
こうした総督の積極的な姿勢に刺激され、先のヘロニモ・デ・ヘススのキリ
スト教徒をつくり教会を建立する許可を得たという情報、さらには、従来の
日本伝道はイエズス会だけが独占的に認められていたのが、1600年12月12
日のローマ教皇クレメンス8世の勅書によって他の修道会、すなわちフラン
シスコ会の跣足修道士のみならず、ドミニコ会およびアウグスティノ会の修
道士にも認められ、多くの修道士が日本布教に向かった。

特に、ドミニコ会のマニラ修道院長フランシスコ・デ・モラレスは4名の
修道士を従えて、日本船に乗り薩摩（島津忠恒）に渡った。そして、アウグ
スティノ会のマニラ修道院長ディエゴ・デ・ゲバラは2名の修道士とともに、
平戸港から来ていた船で平戸へ向かった。また、二十六聖人殉教者たちの同
僚としてかつて日本に滞在した経験のあるフランシスコ会士のアウグスティ
ン・ロドリゲスと一人の助修士は、都にいるヘロニモ・デ・ヘススと行動を
ともにすべく長崎に向かう船団で日本に渡った。こうした修道会の日本布教
について、アントニオ・デ・モルガ博士は、日本の諸王が修道士たちを受け
入れたのは修道士たちを通じて諸王自らの領土にスペイン人との通商交易を
開くためのもので、宗教のためではなく、もとより諸王はキリスト教には傾

倒してはいなかったと分析したが、マニラ総督は修道士たちの日本渡航の許可を願う強い要求に押し切られてしまった。その後マニラからは相次いで宣教師が日本に赴いた。フランシスコ会の日本布教長ディエゴ・デ・バルメス、ルイス・ソテロそしてアロンソの一行はサンティアキーリョ号で1603年に来日、ドミニコ会土ルエダ使節は1604年に来日、次いでフランシスコ会日本布教長アロンソ・ムニョスは5名の宣教師を随行し1606年7月に来訪したが、これらはすべてが幕府の布教厳禁施政を無視した布教を目的とする使節であり、通商確立のみを希求する徳川幕府と、貿易樹立の大前提として布教活動の認可と擁護を絶対条件に掲げ、同時にオランダ人の日本国外放逐を意図したマニラ総督府とは元より相容れるものではなく、幕府・マニラ総督府間交渉はその後なんら進展せず、1606年6月24日に総督ペドロ・デ・アクニャが逝去したことでまたしても中絶を余儀なくされた。

一方、ペドロ・デ・アクニャ総督府にとってマニラ在住の日本人との摩擦も深刻な問題であった。1606年当時、マニラには1,500人以上の日本人が在住していたが、「日本人はいずれも勇ましく非常に鋭気のある、マニラ市にとって不安な連中だったので追放処置」にされた際に、在住日本人は不法として激しく抵抗した。武力蜂起の直接の原因は一日本人がスペイン人によって殺害された事件にあったが、秀吉がマニラ総督府に招降を勧告した以来、日本人に対する警戒心はその背景にあった。翌1607年にはまたも在住日本人が暴動を起し、クリストバル・デ・アスクエタ隊長により鎮圧されたが、さらに1608年にも蜂起、翌1609年には中国人と組んで抵抗するなど、在住日本人の行動に悩まされたマニラ総督府は日本人の国外追放を断行せざるを得なかった。

対外貿易の面では、香料貿易を通じて極東支配の門戸を開かんと奔走するオランダおよびイギリスの勢力にも対処を講じなければならなかったが、これまでのスペイン王室によるフィリピン統治の進展とともに、いわゆるマニ

ラ・ガレオン船貿易は飛躍的に発展を遂げた。しかし一方で、スペイン領アメリカいわゆる新大陸貿易において、スペイン本国の産業および生産業者にとって極めて重要な影響を及ぼすことになり、その結果、フィリピン諸島へ送付される代金はヌエバ・エスパーニャにおける商品売却によって得られる金額のうち年間 50 万ペソを越えてはならないなど、フィリピン貿易に対する規制が次第に強化された。すなわち、ヌエバ・エスパーニャとフィリピンとの貿易については 1593 年の勅令によって、フィリピンからの輸出は年間 25 万ペソ、輸入は 50 万ペソを超過してはならないと規制され、かつ 300 トン以下の船舶 2 隻で運送されるべきなど、マニラ・ガレオン船貿易が制限された (8)。

結びに

スペイン王室はフィリピン総督不在の事態を憂慮し、1607 年 7 月 7 日付けでヌエバ・エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコに対し次期正式総督フアン・デ・シルバ (Juan de Silva) が着任するまでの代理総督の選出と派遣を命じ、副王の甥にあたるロドリゴ・デ・ビベロ (Rodrigo de Vivero y Velasco、在位 1608 年 6 月 15 日～1609 年 4 月) を任命した。代理総督は 1608 年 6 月 15 日にマニラに着任、早々に徳川幕府と折衝交渉に入った。なかでもオランダ人が幕府において優位を占めつつある事態を重視したロドリゴ・デ・ビベロはこれを打開せんと家康および秀忠に宛て書簡 (1608 年 7 月 9 日付) を送り、カガヤン暴動で獄中にあった在留日本人を放免し日本本国へ送還した旨を伝え、親日的態度を表し、日本国に派遣する交易船および宣教師の保護を要請した。書状は幕府を歓喜させて余りあるものであったが、待望のマニラ交易はその開始を目前にしてまたしても実現されなかった。1609 年 4 月にフアン・エ・シルバ正式総督がマニラに着任、ロドリゴ・デ・ビベロはヌエバ・エスパーニャに帰国することになったからである。

総督フアン・デ・シルバは1616年4月19日に遠征中に死去、王立司法行政院が総督を代行(1616年4月19日～1618年6月18日)した後、フィリピン総督兼総司令官は主だったところでは、アロンソ・ファハルド(Alonso Fajardo y Tenza、在位1618年6月18日～1624年7月)、セバスティアン・ウルタド・デ・コルクエラ(Sebastián Hurtado de Corcuera、在位1635年6月25日～1644年8月11日)、ディエゴ・ファハルド・チャコン(Diego Fajardo Chacón、在位1644年8月11日～1653年7月25日)、サビニアノ・マンリケ・デ・ララ(Sabiniano Manrique de Lara、在位1653年7月25日～1663年9月8日)らが就任した。その後、ディエゴ・デ・サルセド(Diego de Salcedo、在位1663年9月8日～1668年9月28日)が継承し、この統治時代にヌエバ・エスパーニャからカカオがフィリピンに移植されカカオ栽培が開始された。フィリピン総督はその後、フアン・デ・アレチェデーラ(Juan de Archederra、兼マニラ大司教、在位1745年9月21日～1750年7月20日)、アントニオ・マヌエル・ロホ(Antonio Manuel Rojo、兼マニラ大司教、在位1760年9月26日～1762年10月10日)らに継承された。総督マヌエル・ロホ在任中の1762年9月22日にイギリス艦隊がマニラを襲撃、同年10月5日にイギリス軍がマニラを占領し、10月10日にイギリス司令官ドレイクが総督に就任したが、1763年にパリ条約が締結されフィリピンは再びスペインの管轄下に置かれた。次いで、シモン・デ・アンダ・イ・サラサール(Simón de Anda y Salazar、在位1770年7月19日～1776年10月30日)に受け継がれたが、この当時はフィリピンからヌエバ・エスパーニャへ65万ペソ相当の商品が輸出され、その売上金は150万ペソに上った。この頃になるとフィリピン総督府も輸出力をつけ、ヌエバ・エスパーニャからの経済自立を計るようになり、1784年にはフィリピンから直接スペイン王室に独占貿易の利益(輸出超過額)を納付した。同年、フィリピンにインテンデンシア(Intendencia)が設置され(9)、当時のマニラ総督ホセ・バスコ(José

Basco) は 1785 年 5 月 23 日に初代監督官 (インテンデンテ) にマニラ司法行政院の審議官シリアコ・ゴンサレス・デ・カルバハルを任命した。

やがてヌエバ・エスパーニャ副王領のスペイン本国からの独立戦争がミゲル・イダルゴ司祭によって 1810 年 9 月 16 日に開始されると、1813 年 10 月 25 日にはスペインのフェルナンド 7 世の勅令によってフィリピンとヌエバ・エスパーニャ間のいわゆる「マニラ・アカプルコガレオン船貿易」が廃止された。2 年後の 1815 年に最後のマニラ・ガレオン船がマニラに向けてアカプルコを出帆、250 年間にわたりマニラとアカプルコ間で運営されてきた「太平洋ガレオン船貿易」は幕を閉じた。

1820 年にスペインで自由主義派の革命が成功し、1812 年に公布されたカディス憲法が復活、それを機に本国スペインとの植民地支配関係を断ち切るとして 1821 年にメキシコは独立を達成、フィリピン諸島はスペイン王室が直接管轄することになり、1822 年 10 月に陸軍少将ファン・アントニオ・マルティネス (Juan Antonio Martínez) がフィリピン総督兼総司令官に任命された。

次いで、米墨戦争 (メキシコ・アメリカ戦争、1846-48 年) に勝利し、広大な領土を獲得したアメリカ合衆国は海外膨張主義の延長線上でキューバの独立運動に介入、1898 年 4 月 25 日に米西戦争 (アメリカ・スペイン戦争) が勃発した。その直前の同年 4 月 22 日に米国の在シンガポール公使プラットとフィリピンの民族主義者エミリオ・アギナルドはスペインからの独立について会談したが、米国は極東進出の拠点としてフィリピン諸島支配の機を模索していた。米西戦争が終了した後、1898 年 12 月 10 日にパリで米西講和条約が調印され、スペインに 2,000 万ドルを支払うことを条件に全フィリピン諸島を譲り受け、こうして米国は米西戦争の勝利を機にフィリピン諸島の統治に着手、アジア進出に乗り出したのである。

追記

本稿は、2010年度「神田外語大学研究助成（在外研究）」を受けて実現した、インディアス総文書館（Archivo General de Indias, セビリヤ、スペイン）およびメキシコ国立自治大学（UNAM）における調査研究の成果をまとめた研究プロジェクト（研究課題『大航海時代と日本～16・17世紀における日本・メキシコ・スペイン関係史～』）の一部である。スペイン帝国の「太平洋ガレオン船貿易体制」等々については順次、学会、紀要等で発表の予定である。この度、神田外語大学研究助成（在外研究）の機会を頂いたことに、記して謝意を表するものである。

注

- (1) J.H. エリオット（越智武臣・川北稔訳）『旧世界と新世界 1492-1650』岩波書店、昭和50年、1～3ページ。
- (2) スペイン帝国の東アジア進出については、拙論「スペイン帝国の太平洋覇権確立～海外領土拡張政策と東アジア進出の歴史背景～」（『神田外語大学紀要』第24号、203～223ページ、2012年）を参照されたい。
- (3) 以下の歴代のフィリピン総督の統治については、モルガ（神吉敬三・箭内健次訳）『フィリピン諸島誌』、大航海時代叢書 VII、岩波書店、1966年、および、Antonio M. Molina Memije, “América en Filipinas”, Editorial MAPFRE, 1992, を参照した。
- (4) スペインと中国の関係を扱った研究書に、平山篤子『スペイン帝国と中華帝国の邂逅—十六・十七世紀のマニラ』法政大学出版局、2012年、がある。
- (5) サン・フェリペ号捕奪事件および長崎二十六聖人殉教事件については、拙論「17世紀における日本とヌエバ・エスパーニャ～交渉関係の史の変遷とその構造についての一考察～」（ラテンアメリカ学会『ラテンア

- メリカ研究年報』第8号、83～122ページ、1988年）を参照されたい。
- (6) アントニオ・デ・モルガはスペインの植民地司法官兼行政官で、1559年11月29日セビリャに生まれた。1578年、セビリャのオスナ大学で学士（licenciado）試験に合格、同年、博士（doctor）試験にも合格し、オスナ大学教授に就任、学才を認められ、国王フェリペ2世の下に仕えた。その後、マニラ総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャスがモルッカ諸島遠征の途上、横死したことから、国王の命によって代理総督としてフィリピンに赴任した。
- (7) 豊臣秀吉および徳川家康の対マニラ総督府外交については、拙論「ロドリゴ・デ・ビベロの対幕府『協定案』—日西交渉史研究の視点から—」（『神田外語大学紀要』第5号、43～71頁、1993年）を参照されたい。
- (8) モルガ前掲書、290～291ページ。
- (9) スペイン・ブルボン王朝は18世紀に新大陸植民地行政の中央集権化の防止と植民地からの収入増加を目的として、1764年にキューバ、84年にリマ（ペルー）、86年にヌエバ・エスパーニャに設置した。

参考文献一覧（引用文献を除く）

- De la Torre Villar, Ernesto (Compilador), “La expansión hispanoamericana en Asia, siglos XVI y XVII”, (XXX Congreso Internacional de Ciencias Humanas en Asia y América del Norte, México, 3-8 de agosto de 1976), Fondo de Cultura Económica, México, 1980.
- Loathar, Gunter Knauth, “Confrontación transpacífica: el Japón y el Nuevo Mundo hispánico, 1542-1639”, Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, México, 1965.
- Mathes, W. Michael, “Sebastián Vizcaíno y la expansión española en el Océano Pacífico: 1580-1630”, Universidad Nacional Autónoma de México, UN-AM, 1964.

Santiago Cruz, Francisco, “La Nao de China”, Editorial Jus, 1962.

Santiago Cruz, Francisco, “Relaciones Diplomáticas entre la Nueva España y el Japón”, Editorial Jus, México, 1964.

De Jarmy Chapa, Martha, “LA EXPANSION ESPAÑOLA HACIA AMERICA Y EL OCEANO PACIFICO: II.LA MAR DEL SUR Y EL IMPULSO HACIA EL ORIENTE”, Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, 1983.

Gil, Juan, “Hidalgos y samurais: España y Japón en los siglos XVI y XVII”, Alianza Editorial, Madrid, España, 1991.

ファン・ヒル（平山篤子訳）『イダルゴとサムライ 16・17世紀のイスパニアと日本』＜叢書・ユニベルシタス 693＞法政大学出版局、2000年。

パブロ・バステルス（松田毅一訳）『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』大修館、1994年。

生田滋『大航海時代とモルッカ諸島 ポルトガル、スペイン、テルナテ王国と丁字貿易』中公新書、1998年。

駐日メキシコ合衆国大使館（米田博美・麻井能一・片倉充造・柳沼孝一郎訳）『日墨修好通商条約締結百周年記念 アカプルコの交易船ガレオン展』、駐日メキシコ合衆国大使館、1988年。

柳沼孝一郎「太平洋への道 ― 日西交渉史のあけぼの」（『インディアスの迷宮 1492-1992』、220~250頁）、勁草書房、1992年。